

令和 8 年 4 月 8 日

8 年度スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助金について(予定)

(一財)宮城県建築住宅センター

令和 8 年度についても、当センターが本補助金の補助事業者として採択されました。

つきましては、本日現在の補助事業の概要を以下のとおりお知らせいたします。下記の内容はあくまでも現時点の予定であり、今後、内容の一部が変更される可能性がございます。確定した情報及び基準等の詳細については、5 月 1 日(金)頃までに、当センターウェブサイトに掲載いたします。

1 補助対象設備

補助対象設備等	補助額・率	7 年度からの変更点
①太陽光発電システム(蓄エネ設備併設タイプ)	3万円/件	なし
②地中熱ヒートポンプシステム	補助対象経費の 1/5(上限 50 万円)	なし
③蓄電池	4万円/件	なし
④V2H(住宅用外部給電機器)	4万円/件	補助額-1 万円/件
⑤家庭用燃料電池(エネファーム)	3万円/件 SOFC ^{※2} の場合 16 万円/件	補助額-1 万円/件(SOFC の場合は 7 年度と同額)
⑥既存住宅省エネルギー改修	窓等 2 千円~9 万円 外壁等 1 万 4 千円~9 万円	なし
⑦みやぎゼロエネルギー住宅 ^{※3}	25万円/件	なし
次世代みやぎゼロエネルギー住宅 (地域型)・EV ⁴	—	廃止

2 受付期間

募集回	第 1 回	第 2 回	第 3 回
基準日による 対象期間	令和 7 年 12 月~ 令和 8 年 5 月	令和 8 年 6 月~ 令和 8 年 9 月	令和 8 年 10 月~ 令和 8 年 11 月
受付期間	5 月 25 日(月)~ 6 月 5 日(金)	9 月 28 日(月)~ 10 月 9 日(金)	11 月 24 日(火)~ 12 月 4 日(金)